

# 個人情報保護に関する規約

## (目的)

第一条 本規約は、中央事務局が活動上所持有する個人情報に関して規定するものである。

## (定義)

第二条 本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

## (責務)

第三条 中央事務局は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

## (管理責任者)

中央事務局における個人情報の保護に関して、中央事務局長を管理責任者に置く。

第五条 管理責任者は、中央事務局員が本規約を順守するよう指導・監督する。

## (安全管理)

第六条 中央事務局は、第三者から個人情報が閲覧されないよう厳重に管理する。

## (利用目的)

第七条 中央事務局は、9月入学者歓迎イベント企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

## (破棄)

第八条 中央事務局は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

第九条 中央事務局は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条 前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、中央事務局は個人情報を第三者に提供 することがある。

- ① 提供者から承諾を得た場合。
- ② 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③ 法令に基づく場合